

2022年（令和4年）7月14日

藤沢市長 鈴木 恒夫 様

藤沢市個人情報保護制度
運営審議会会長 畠山 関之

行政のデジタル化の推進に関することに係る
コンピュータ処理について（答申）

2022年（令和4年）6月27日付けで諮問（第1142号）された行政のデジタル化の推進に関することに係るコンピュータ処理について、次のとおり答申します。

1 審議会の結論

藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号。以下「条例」という。）第18条の規定によるコンピュータ処理を行うことは、適当であると認められる。

2 実施機関の説明要旨

実施機関の説明を総合すると、本事務の実施に当たりコンピュータ処理を行う必要性は、次のとおりである。

(1) 諮問に至った経過

本市の各種手続の受付については、関係者が来庁し窓口での対面及び書面提出による申請・届出等を必要としているものが複数ある。これら手続をオンライン化することで、新型コロナウイルスなどの感染症罹患リスクの軽減や、電子データを扱うことによる事務の効率化が図られる。また、申請・届出等を行うものにとっても、手続に時間的、距離的な制約がなくなり、利便性の向上が図られる。これらの理由により、藤沢市市政運営総合指針におけるデジタル市役所の実現に向けて、147項目を電子申請により受付を行うものとした。

電子申請による受付は、コンピュータ処理に該当することから、藤沢市個人情報の保護に関する条例第18条の規定に基づき、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問する。

(2) コンピュータ処理を行う必要性

申請・届出等を行うものの来庁を不要とし、また申請・届出等を受付するものが多くの情報を正確かつ迅速に処理するには、コンピュータ処理を行う必要ある。

(3) 対象手続及び所管課等について

ア 税制課

所得（課税）証明・非課税証明交付申請

納税証明交付申請

固定資産（土地・家屋）証明等交付申請

住宅用家屋証明交付申請

法人所在証明交付申請

未登載証明交付申請

昭和46年1月1日現在の土地課税台帳に登録されている現況地目及び地積証明交付申請

イ 介護保険課

介護保険 要介護認定・要支援認定申請

被保険者証等再交付申請

介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請

住宅改修完了届

居宅サービス計画等作成依頼（変更）届出

介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント作成依頼（変更）届出

介護保険負担限度額認定申請

介護保険高額介護サービス費等支給申請

ウ 道路管理課

公共基準点等使用承認申請書

公共基準点等包括使用承認申請書

公共基準点等使用管理表

公共基準点等使用報告書

公共基準点等付近での工事施工届出書

公共基準点等付近での工事しゅん工報告書

公共基準点等復旧承認申請書

公共基準点等復旧協議書

公共基準点等（一時撤去・移転）承認申請書

公共基準点等（一時撤去・移転）協議書

公共基準点等設置工事しゅん工報告書

道路幅員証明願

証明願（法定外公共物）

一筆図形交付申請

街区調査図交付申請
照合願
狭あい道路整備協議申出書
後退工事補償申請書
境界確認申請
水路占用等許可申請書
水路許可事項変更許可申請書
水路占用等許可期間更新申請書
水路占用料減免申請書
水路工事着手等届
水路占用者住所等変更届
水路占用許可期間満了等届
河川法許可申請書 別記様式第八（甲）
河川法許可申請書 別記様式第八（乙の2）
河川法許可申請書 別記様式第八（乙の4）
河川法許可申請書 別記様式第八（乙の5）
河川工事等着手届
河川工事等完了届
準用河川占用廃止届
準用河川占用者住所等変更届
準用河川占用料減免申請書
準用河川用地占用許可期間更新申請書
道路自費工事施工承認申請書
河川自費工事等施工承認申請書
土石等採集許可申請書
汚水等流入許可申請書
道路占用料減免申請書
道路占用料分割納付許可申請書

エ 人権男女共同平和国際課
 パートナーシップ宣誓制度の予約

オ 郷土歴史課
 画像掲載許可申請

カ 予防課
 住宅防火対策の推進に向けた実態調査

キ 地域保健課
 地域医療支援病院と称することの承認申請書
 病院（診療所、助産所）開設許可申請
 病院（診療所、助産所）開設許可事項変更許可申請
 診療所病床設置許可申請

病床を有する診療所の設置許可事項変更許可申請
病院（診療所、助産所）開設届
診療所病床設置届
病院（診療所、助産所）開設許可（届出）事項変更届
病院（診療所、助産所）休止（再開・廃止）届
病院（診療所、助産所）開設者死亡（失そう）届
開設者自身による管理免除許可申請
2以上の病院等の管理許可申請
地域医療支援病院の業務に関する報告書
エックス線装置等設置届
エックス線装置等変更届
エックス線装置等廃止届
医師宿直免除許可申請
専属薬剤師設置免除許可申請
構造設備使用許可申請
証明願
歯科技工所開設届
歯科技工所休止（再開・廃止）届
歯科技工所等広告事項許可申請書
歯科技工所届出事項変更届
死体解剖許可申請書
死体解剖の場所の許可申請書
死体保存許可申請書
住所変更届
情報提供依頼
施術所開設届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
施術所届出事項変更届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
施術所休止（廃止・再開）届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
施術者出張専門業務開始届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
施術者出張専門業務休止（廃止・再開）届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
市内滞在業務開始届（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等）
施術所開設届（柔道整復師）
施術所届出事項変更届（柔道整復師）
施術所休止（廃止・再開）届（柔道整復師）

巡回健診実施計画届出書
予防接種実施計画届出書
薬局開設許可申請書
許可証書換え交付許可申請書
許可証再交付申請書
薬局開設許可更新申請
管理者兼務許可申請書
管理者兼務廃止届
変更届書
取扱処方箋数届書
休止、廃止、再開届書
薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請書
薬局製造販売医薬品製造業許可申請書
薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請書
薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請書
薬局製造販売医薬品製造販売承認申請書
薬局製造販売医薬品製造販売承認事項一部変更承認申請書
薬局製造販売医薬品製造販売承認事項軽微変更届書
薬局製造販売医薬品製造販売届書
薬局製造販売医薬品製造販売届事項変更届書
薬局製造販売医薬品製造販売承認整理届書
医薬品販売業（店舗・卸売）許可申請書
医薬品販売業（店舗・卸売）許可更新申請書
高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可申請書
管理医療機器販売業・貸与業の届書
高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可更新申請書
再生医療等製品販売業の許可申請書
再生医療等製品販売業の許可更新申請書
毒物劇物販売業登録申請書
毒物劇物販売業登録更新申請
毒物劇物取扱責任者設置届
毒物劇物取扱責任者変更届
毒物劇物販売業変更届
毒物・劇物販売業(特定毒物研究者)廃止届
業務上取扱者届出書
業務上取扱者変更届
業務上取扱者廃止届
特定毒物研究者許可申請書
特定毒物所有品目及び数量届

登録票(許可証)書換え交付申請書
登録票(許可証)再交付申請書
衛生検査所登録申請書
衛生検査所登録変更申請書
衛生検査所変更届書
衛生検査所休止廃止再開届書
衛生検査所登録証明書書換え交付申請書
衛生検査所登録証明書再交付申請書

ク 生活衛生課

行事の開催届

(4) コンピュータ処理を行う個人情報

「各種手続で取扱う個人情報一覧」のとおり

(5) システムの安全性

電子申請・届出システムは、2015年(平成27年)3月12日付け藤沢市個人情報保護制度運営審議会答申第718号で答申されたシステム(以下、システムという)を利用する。

ア ネットワーク

利用者側が通信するインターネットからのセキュリティがF/W(ファイヤーウォール)等により十分に確保されている。また、インターネット通信はSSLを利用した暗号化により情報の外部漏えいを防いでいる。

職員は専用回線の総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用している。システムのログインには、F/Wによるセキュリティが確保され、LGWANについても、F/W等によるセキュリティ管理が行われている。

イ 施設要件

システムのインターネットデータセンター施設は、LGWAN-ASPの必要条件を満たしている。

ウ 管理基準

サービス提供事業者のセキュリティポリシーが管理基準となっており、運用・保守業務については、SLM(サービスレベルマネジメント)を行っている。

SLMについては、ISO9001に適合するよう管理策を講じ、運用・保守業務に係る個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策については、ISO/IEC27001(ISMS)に基づく体系的な管理策を講じている。また、プライバシーマークも取得している。

エ 契約方法

システムを運営する株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西と神

奈川県が提供委託業務契約を締結して運用し、本市は神奈川県と協定を締結し、システムを利用している。また、本市はシステムを運営する同社と神奈川電子自治体共同運営サービス電子申請システム提供委託業務における個人情報の取扱いに関する協定を締結することにより、個人情報を適切に管理するよう指導監督を行っている。

オ システムにおける本市の安全対策

(ア) 端末利用者の制限

システムを使用する際には、担当者を限定し、端末起動時及びスクリーンロック解除時に生体認証を行うことで、端末利用を制限する。また、ログイン時のID及びパスワードについても担当者ごとに付与することにより、不正アクセスを防止している。

(イ) 受信したデータの管理

システムで受信したデータは、所属内の受付を担当する職員のみが共同運営システム上で閲覧・処理できるものとし、受信データについては、紙又はデータで藤沢市行政文書取扱規程に従い保存する。

(6) 添付文書

各種手続で取扱う個人情報一覧

神奈川電子自治体共同運営サービス電子申請システム共同利用に関する協定書（写）

神奈川電子自治体共同運営サービス電子申請システム提供委託業務における個人情報等の取扱いに関する協定書（写）

3 審議会の判断理由

当審議会は、次に述べる理由により、「1 審議会の結論」のとおり
の判断をするものである。

(1) コンピュータ処理を行う必要性について

実施機関では、コンピュータ処理を行う必要性について、次のように述べている。

申請・届出等を行うものの来庁を不要とし、また申請・届出等を受付するものが多くの情報を正確かつ迅速に処理するには、コンピュータ処理を行う必要がある。

以上のことから判断すると、コンピュータ処理を行う必要があると認められる。

(2) 安全対策について

実施機関が「2 実施機関の説明要旨」(5)のアからオまでに示す安全対策は、次のとおりである。

- ア ネットワークを通じた情報漏えいを防止するための措置
ア
- イ データの安全性を高めるための措置
ア
- ウ 安全対策を確認できるようにするための措置
イ、ウ
- エ 必要最小限の担当者以外の者がデータにアクセスできないようにするための措置
オ(ア)
- オ 実施機関が協定先の安全対策を確認できるようにするための措置
エ
- カ 日常的な安全対策
オ(イ)

以上のことから判断すると、安全対策上の措置が講じられていると認められる。

以上に述べたところにより、コンピュータ処理を行うことは、適当であると認められる。

なお、本諮問で電子化の対象になった受付事務の実績並びに手続きのオンライン化を進めていくなかでの課題、懸念事項及び関係者からの意見等について、当審議会へ1年程度を目途に報告することを要望する。

以 上